

2019 年度会津若松市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、383.03km²という南北に長い広大な面積を有しており、地形的には平坦地域・中山間地域に分かれ、水稻を基幹作物としてそれぞれの特性を生かした生産活動が行われている。

会津若松地区は、特に集落営農の推進や生産組織の育成を通し、水稻における良質・低コスト生産及びエコファーマーによる安全な米づくりや、大豆・そばを中心とした転作作物の集団化、団地化により生産振興が図られている。園芸作物では、トマト・アスパラガス・会津身不知柿を中心に産地化が図られている。今後は、特別栽培米などの付加価値の高い米づくりの推進や園芸作物の作付け推進により経営の安定化を図っていく必要がある。

北会津地区は、水稻においてはコシヒカリの特別栽培を推進し、安全・安心な米の産地づくりに努めている。また、収益性の高い作物としてアスパラガス・トマト・イチゴ・キュウリ・花き・果樹等の生産が行われており、基幹作物である水稻と施設園芸や花き・果樹との組み合わせによる複合経営の確立を図っていく必要がある。

河東地区は、水稻ではコシヒカリを中心とした良質米生産や、転作作物として大豆・そばの生産振興、アスパラガス・ピーマン・トマト等の園芸作物の高品質生産が行われている。今後は有機栽培・特別栽培やエコファーマーによる安全・安心な米づくりと、大豆・そばの土地利用型作物における団地化・集団化の推進や、園芸作物等の生産振興による収益性の高い水田農業の確立を図っていく必要がある。

加えて、農業所得の向上を図っていくため、農産物の生産だけではなく、農家自らが加工・販売を行う6次化の取組や農商工連携による商品化への取組を進めていく。

さらには、原子力発電所事故による農産物への風評が払拭されていない状況にあることから、安全な農産物をアピールする取組を進めていく必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

市内の約5,900haの水田については、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用し、農産物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

本市産米については、高品質で食味が良い会津米として高い評価を得ていることから、現在の販路との結び付きの一層の強化と、外食・中食産業への対応や地産地消運動の推進も含め、将来を見据えた販路拡大や販売戦略の構築により需要を拡大させるとともに、有機栽培・特別栽培などの推進と合わせ消費拡大とブランド化を図る。

加えて、おいしい米づくりを推進するため、品質・食味に対する生産者の意識向上や栽培技術の向上を図るとともに、酒造好適米も含めて会津米の販路拡大とブランド化・産地化による売れる米づくりを推進する。

さらには、稲作における低コスト化を推進し、担い手への農地集積及び担い手同士における稲作経営部門統合（集落営農・法人化）による労働力の集約や機械・設備等の有効利用を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、国が今後の需要拡大を見込み、新たな「食料・農業・農村基本計画」においても平成37年度に向け平成25年度実績の10倍となる110万トンの生産努力目標を掲げたところであり、産地交付金を活用し直播栽培や側条施肥等の省力化及び軽労栽培技術の導入による生産性向上に取り組み生産拡大を図る。

特に、多収品種においては、一般品種に比べ収量が多く全国的にも取組が推進されていることから、団地化を進め規模拡大に取り組む。

イ 米粉用米

米粉用米については、「会津若松市産コシヒカリ」米粉のブランド化や利用促進を図るため、「市米粉利用推進連絡協議会」を中心として、消費者への米粉及び米粉食品の普及や利用拡大に向けた活動、学校給食をはじめホテル・旅館・飲食店等への米粉の普及推進や情報発信などを行う。

ウ 新市場開拓用米

(該当なし)

エ WCS用稲

WCS用稲については、地域での耕種農家と畜産農家の結び付きを深めることで生産の拡大と取組の定着化を図る。

オ 加工用米

加工用米については、複数年契約を前提に推進を図る。

また、地元実需者（酒造会社）との契約に基づき、酒造用に適する品種の作付けや需要量の確保による安定的な販路の確保を図る。

カ 備蓄米

備蓄米は県別優先枠が設定されており、一定の出荷可能量が確保されていることから作付けを推進する。

また、本市の米生産においても、備蓄米は主食用米に次いで生産量が多く、需給調整の手段として生産者に定着していることから、引き続き安定した生産を促進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 大豆

大豆については、産地交付金を活用し、担い手への集積を図りながら、需要に応じた品種選定など生産者と実需者の連携による安全・安心な生産と消費拡大を図る。

また、集落営農による農地の利用調整により作付けの団地化や、作業の集積を進めるとともに、生産の組織化・効率化による低コスト生産体制の確立を図る。

イ 飼料作物

水田を利用して、永年性牧草などの飼料作物の生産拡大等により、自給飼料の確保を促進する。

ウ 麦

水田を利用して、排水対策や施肥管理等、地域に応じた適切な栽培管理を推進し、生産拡大と取組の定着化を図る。

(4) そば、なたね

ア そば

そばについては、産地交付金を活用し、担い手への集積や、排水対策等生産向上を図りながら、地元実需者との連携による消費拡大や生産者自らが行う加工・販売等の6次化への取組を推進する。

また、集落営農による農地の利用調整により作付けの団地化や作業の集積を進めるとともに、生産の組織化・効率化による低コスト生産体制の確立を図る。

さらには、農地の高度利用を図っていく観点から、本市におけるそばの作付面積の大半を占める集落営農組織や農地所有適格法人といった担い手に向け、二毛作の取組の普及・啓発を推進する。

イ なたね

油糧作物として期待されるなたねについては、6次化への取組とともに生産体制の確立を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

園芸作物については、適地適作を基本として、産地交付金を活用し、平坦地域と中山間地域のそれぞれの気象条件を生かした生産体制の整備を進めるとともに、担い手への農地集積等を通して生じた余剰労働力の有効活用や、ICT等の新たな革新技术導入による省力化や高品質安定生産の推進により生産拡大を図る。

また、卸売業者や食品加工業者等と連携し、生産・加工・流通の取組を支援することで、新たに土地利用型園芸作物を推進し、安定した農業所得の確保を図る。

特にトマト・アスパラガス・会津身不知柿・りんごについては、選果施設の整備が行なわれていることから、選別作業の省力化や均質選果のメリットを生かした生産拡大と産地化を進める一方、有機栽培・特別栽培などの付加価値の高い農産物としての生産・流通・販売体制を整備し、会津ブランドの確立を図る。また、その中でもアスパラガスは軽量であり、高齢の農業者であっても比較的収穫等の作業が可能であることや、「あいづ食の陣」等のPR事業においても重点品目として取り上げていることから、最重点振興作物として生産振興に取り組む。

また果樹を中心として、観光農業の展開や加工品の開発を進める一方、消費者へのPR活動等により、イメージアップとブランド化を推進する。

花きについては、トルコギキョウを中心に、花き専門農家の育成、市場ニーズに対応した品種、作型の選定を行ないながら、エコファーマーによる栽培の推進により環境に配慮した特徴のある産地としての確立を図る。

特用作物としての会津人参については、漢方薬の原材料としての供給や、製薬メーカーとの契約栽培などの検討を行うとともに、食材利用などの新たな利活用に向けた取組を推進する。

【地域振興作物】

土地利用型作物	大豆、そば
園芸作物 野菜	アスパラガス、トマト、きゅうり、ほうれんそう、さやいんげん、いちご、ピーマン、さといも
果樹	会津身不知柿、りんご、もも、ぶどう、おうとう
花き	トルコギキョウ、ストック、ラナンキュラス、カスミソウ
特用作物	会津人参

(6) 畑地化の推進

(該当なし)

3 作物ごとの作付予定面積

(別紙1) のとおり

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標	
				前年度(実績)	目標値
1	そば(基幹作物)	担い手への作業集積 加算(そば)	集落営農組織・農地所有適 格法人によるそばの作付 面積 10a当たりの収量(集落営 農組織・農地所有適格法 人)	(2018年度) 219.5ha 31kg/10a	(2020年度) 243.2ha 47kg/10a
2	大豆(基幹作物)	担い手への作業集積 加算(大豆)	集落営農組織・農地所有適 格法人による大豆の作付 面積 10a当たりの収量(集落営 農組織・農地所有適格法 人)	(2018年度) 164.3ha 198.9kg/10a	(2020年度) 182.9ha 190kg/10a
3	そば(基幹作物)	そば作付助成	対象作物の作付面積 10a当たりの収量	(2018年度) 277.4ha 24.2kg/10a	(2020年度) 316.3ha 47kg/10a
4	そば(二毛作)	そば作付助成 (二毛作)	対象作物の作付面積 取組割合(そば(二毛作) 作付面積/そば(基幹作 物)作付面積)	(2018年度) 2.8ha 1.02%	(2020年度) 3.3ha 1.04%

5	アスパラガス (基幹作物)	地域振興作物推進 (アスパラガス)	対象作物の作付面積 (新植を含めた総作付面積)	(2018年度) 16.8ha (17.9ha)	(2020年度) 19.6ha (21.2ha)
6	アスパラガス (基幹作物)	地域振興作物推進 (アスパラガス新植)	対象作物の作付面積 (新植面積)	(2018年度) 1.1ha	(2020年度) 1.6ha (※29年度からの増分累計4.2ha)
7	トマト、きゅうり、 ほうれんそう、さ やいんげん、ピー マン、いちご、さ といも、トルコギ キョウ、ストック、 ランタンキュラス、 カスミソウ、会津 人参、会津身不知 柿、りんご、もも、 ぶどう、おうとう (基幹作物)	地域振興作物推進	対象作物の作付面積 (新植を含めた総作付面積)	(2018年度) 51.8ha (55.6ha)	(2020年度) 65.3ha (69.1ha)
8	トマト、きゅうり、 ほうれんそう、さ やいんげん、ピー マン、いちご、さ といも、トルコギ キョウ、ストック、 ランタンキュラス、 カスミソウ、会津 人参、会津身不知 柿、りんご、もも、 ぶどう、おうとう (基幹作物)	地域振興作物推進 (新植)	対象作物の作付面積 (新植面積)	(2018年度) 3.8ha	(2020年度) 3.8ha (※29年度からの増分累計20.0ha)
9	飼料用米(一般品 種)(基幹作物)	飼料用米(一般品 種) 助成	対象作物の作付面積 10a当たりの収量	(2018年度) 17.9ha 618.7kg/10a	(2020年度) 60ha 607kg/10a
10	飼料用米(多収品 種)(基幹作物)	飼料用米(多収品 種) 助成	対象作物の作付面積 10a当たりの収量	(2018年度) 53.3ha 634.9kg/10a	(2020年度) 97ha 686kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

(別紙 1)

作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付予定面積 (ha)
主食用米	4,021.6	3,974.0	3,687.0
飼料用米	71.2	125.0	157.0
米粉用米	0.0	1.0	1.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	6.0	10.0	10.0
加工用米	68.1	70.0	70.0
備蓄米	615.2	721.0	721.0
麦	0.0	1.9	1.9
大豆	188.1	191.5	197.3
飼料作物	6.1	7.0	7.0
そば	302.3	307.8	317.0
なたね	0.3	3.0	3.0
地域振興作物	125.1	136.7	144.2
アスパラガス	20.0	22.0	23.4
トマト	17.5	18.6	19.8
きゅうり	7.7	8.8	9.4
ほうれんそう	3.7	4.7	5.1
さやいんげん	0.8	1.1	1.2
さといも	6.0	7.4	9.2
いちご	5.4	5.5	5.9
ピーマン	1.3	2.7	2.9
会津身不知柿	11.7	12.0	12.0
りんご	16.0	16.0	16.0
もも	8.5	9.0	9.0
ぶどう	4.6	5.0	5.0
おうとう	2.5	2.3	2.3
トルコギキョウ	10.9	11.7	12.5
ストック	3.4	4.3	4.5
ラナンキュラス	0.0	0.5	0.6
カスミソウ	1.0	0.8	0.9
会津人参	4.1	4.3	4.5
その他	514.1	369.2	601.7

※作物ごとの作付面積は、自家用を含む実作付面積